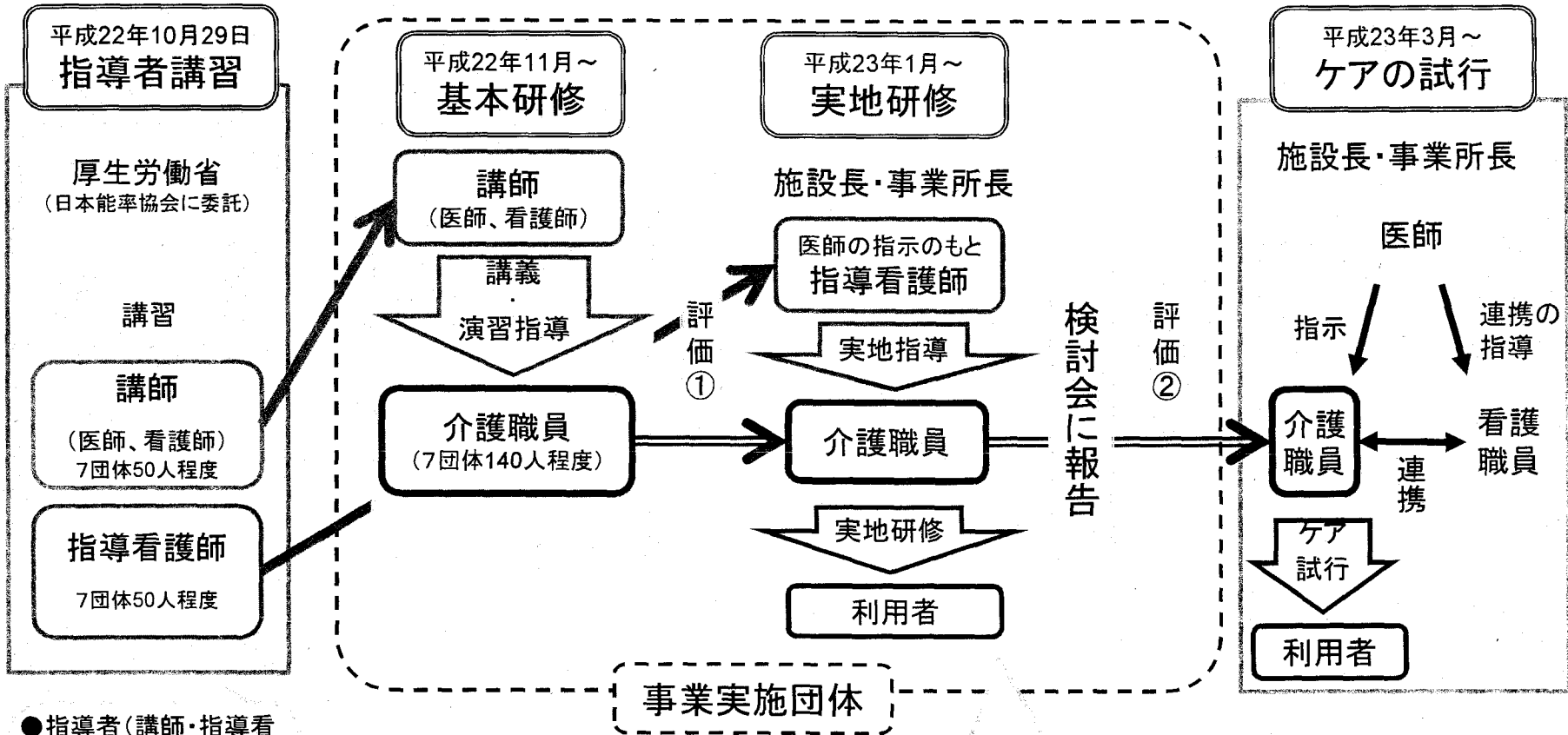


**介護職員によるたんの吸引等の試行事業
(不特定多数の者対象)の概要と実施状況
(中間報告)**

介護職員によるたんの吸引等の試行事業（不特定多数の者対象）の概要

※ 試行事業の実施にあたっては、基本的内容について検討会で御議論いただいた上で、具体的な研修の実施内容・方法等については、検討会から大島座長、内田委員、太田委員、川崎委員、川村委員、橋本委員にアドバイザーをお願いしている。



- 指導者（講師・指導看護師）は事業実施団体から推薦された者
- 指導者へ試行事業の目的・方法・内容等を説明

- 事業実施団体は以下の7団体。
 全国社会福祉協議会
 全国有料老人ホーム協会
 全国老人福祉施設協議会
 全国老人保健施設協会
 日本介護福祉士会
 日本認知症グループホーム協会
 日本訪問看護振興財団

- 実地研修は各施設・在宅事業所等において、指導看護師が介護職員1～3人程度を指導。
- 要件を満たす場合は、介護職員が勤務する自施設・在宅において実地研修を行うことも可能。

※今後、変更があり得る。

介護職員によるたんの吸引等の試行事業(不特定多数の者対象)における 指導者講習について

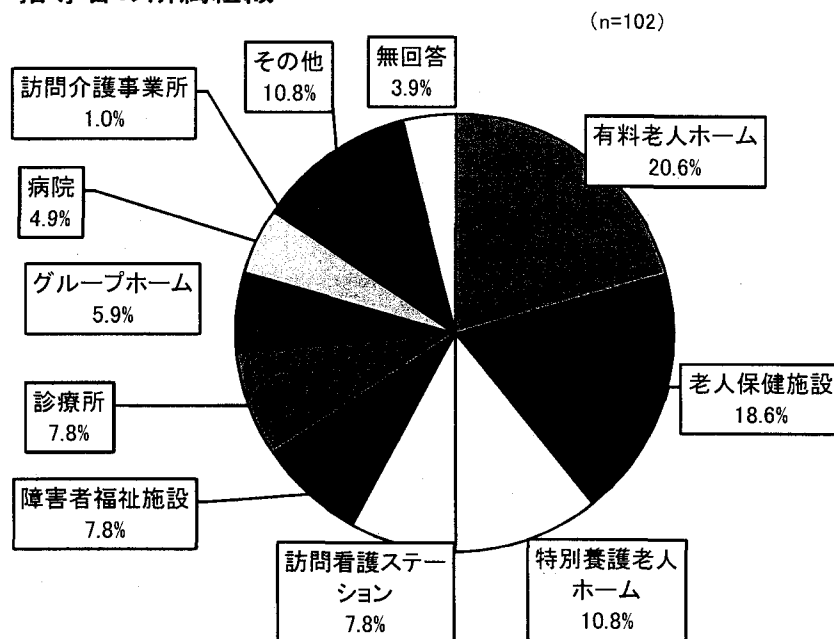
目的：介護職員の指導者に対して、「介護職員によるたんの吸引等の試行事業」の目的、内容及び方法を説明し、介護職員が安全なケアを実施できるような体制整備への理解を図る。

日時：平成22年10月29日(金)11時～17時

参加者：事業実施7団体から推薦された指導者102名(医師14名・看護師88名)

経験年数：平均23.3年(最長47年・最短4年)

指導者の所属組織



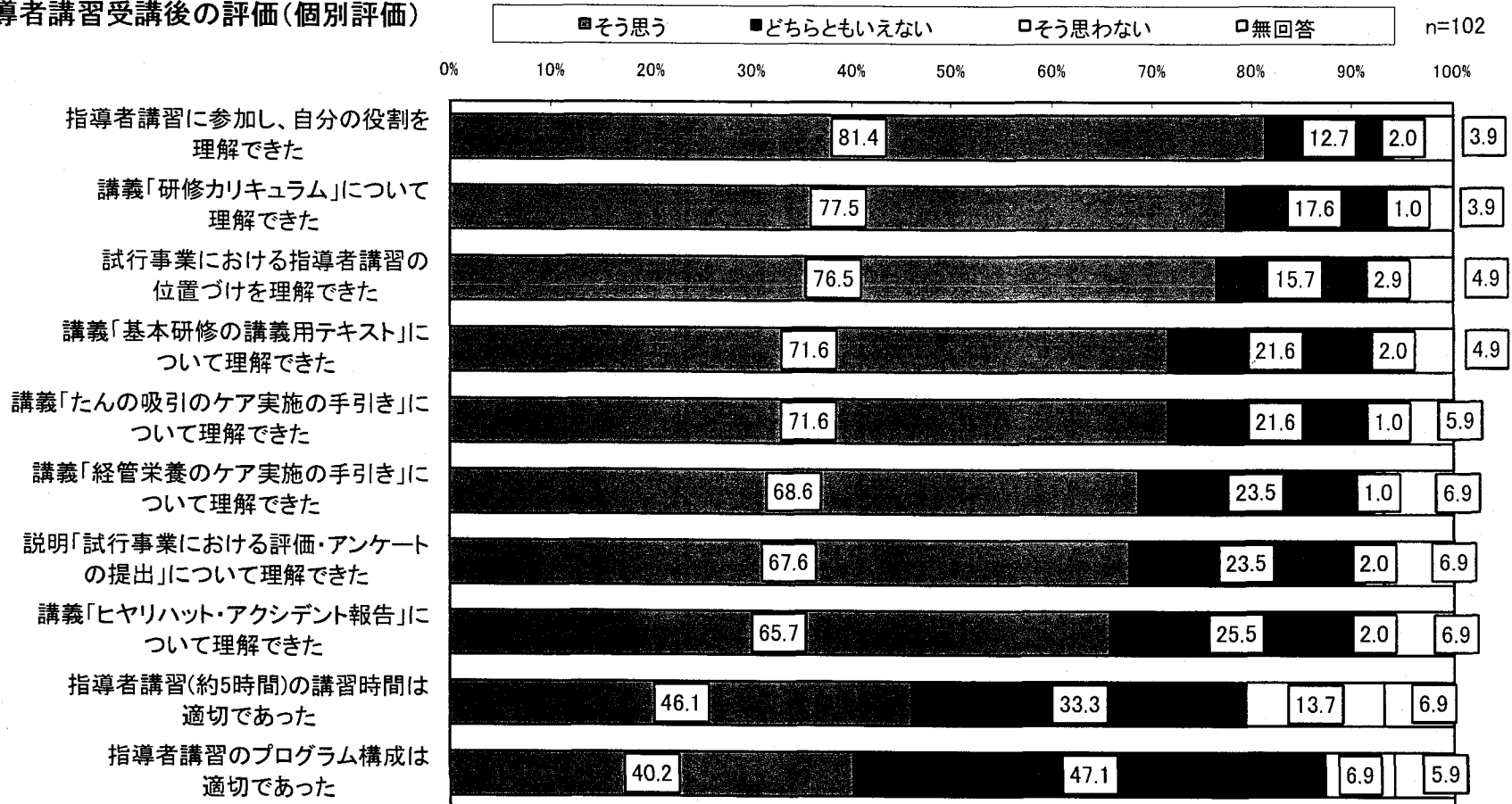
講習プログラム

| 講習内容 | 時間(分) |
|-----------------------------------|-------|
| 介護職員等によるたんの吸引等の実施のための検討会・試行事業について | 60 |
| 研修カリキュラムについて | 40 |
| たんの吸引のケア実施の手引きについて | 40 |
| 経管栄養のケア実施の手引きについて | 40 |
| ヒヤリハット・アクシデント報告について | 20 |
| 評価票・アンケート票について | 30 |
| 意見交換 | 30 |
| 計 | 260 |

介護職員によるたんの吸引等の試行事業(不特定多数の者対象)における 指導者講習について

受講後の質問票調査では、各質問項目を理解できたについて「そう思う」が7割程度のなかで、講習時間及びプログラム構成の適切さは「そう思う」が4割程度と評価が低かった。

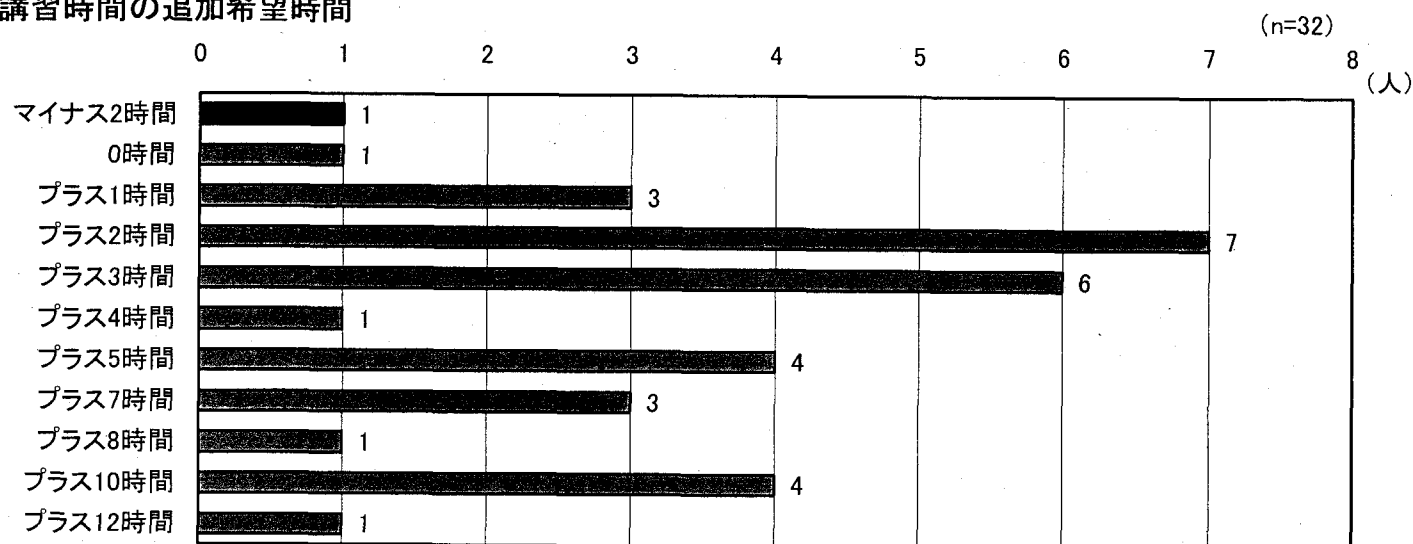
指導者講習受講後の評価(個別評価)



介護職員によるたんの吸引等の試行事業(不特定多数の者対象)における 指導者講習について

受講後の質問票調査では、「講習時間の適切さ」について「どちらともいえない」または「そう思わない」と回答した者(48名)のうち、30名が「現行(約5時間)の講習に加えて、時間追加が必要」と回答していた。

講習時間の追加希望時間



指導者講習に関する意見(自由記載)としては、「指導のポイントを、もっと具体的に、詳しく説明してほしかった」「安全性の担保について、もう少し強調して説明してもよいのではないか」「実際の物品を使用して演習指導を講習してもよかったのではないか」等の講習内容の充実を求める記載が複数あった。

介護職員によるたんの吸引等の試行事業（不特定多数の者対象）の 研修カリキュラムの概要

基本研修
平成22年11月～

講義

50時間

演習

たんの吸引
口腔:5回以上
鼻腔:5回以上
気管カニューレ内部:5回以上

経管栄養
胃ろう又は腸ろう:5回以上
経鼻経管栄養:5回以上

※救急蘇生法演習(1回以上)も必要。
※演習はシミュレーターが必要であるが
やむを得ず模擬患者も可。

評価①
平成22年12月

知識の確認
(筆記試験)

プロセス評価
(指導者評価票)

実地研修
平成23年1月～

施設、在宅等における
利用者へのケアの回数

たんの吸引
口腔:10回以上
鼻腔:20回以上
気管カニューレ内部:20回以上

経管栄養
胃ろう又は腸ろう:20回以上
経鼻経管栄養:20回以上

※実地研修を実施する施設・在宅等は
基本要件(#)を満たすことが必要。

評価②
平成23年3月

**プロセス
評価**

#実地研修を実施する際に必要とされる基本要件

- ①組織的対応を理解の上、介護職員等が実地研修を行うこと
について書面による同意
- ②医師から指導看護師に対する書面による当該行為の指示
- ③指導看護師の具体的な指導
- ④患者(利用者)ごとの個別計画の作成
- ⑤マニュアルの整備
- ⑥関係者による連携体制の確保
- ⑦指示書や実施記録の作成・保管
- ⑧緊急時対応の手順、訓練の実施
- ⑨たんの吸引及び経管栄養の対象となる患者が適当数入所又は利用している
- ⑩介護職員を受け入れる場合には、介護職員数名につき指導看護師が1名以上
配置
- ⑪介護職員を指導する指導看護師は臨床等での実務経験を3年以上有し、
指導者講習を受講している

介護職員によるたんの吸引等の試行事業(不特定多数の者対象)における 基本研修について

参加者(介護職員)の約9割が介護福祉士の資格を保有している(現職は約8割)

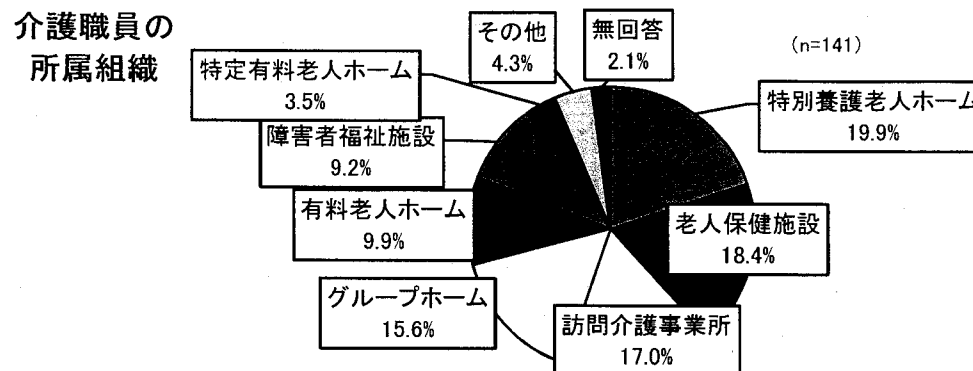
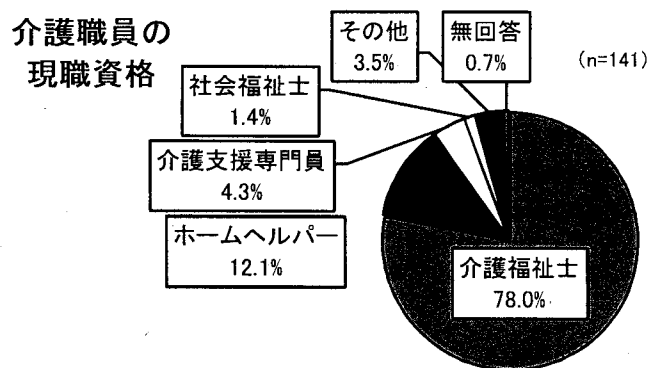
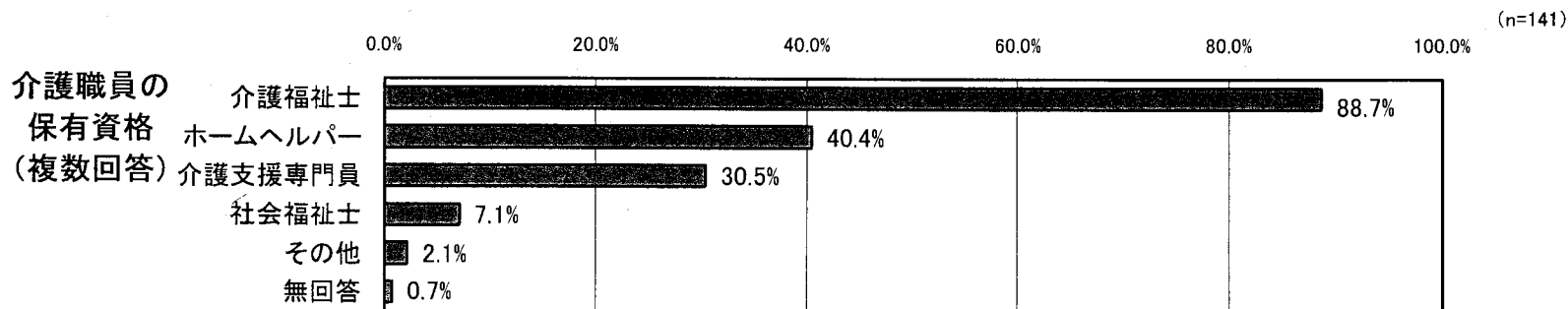
日時：平成22年11月5日～12月15日(事業実施7団体ごとに全国9ヶ所で開催)

参加者：事業実施7団体から推薦された介護職員141名

年齢：平均38.8歳(最大58歳・最小24歳)

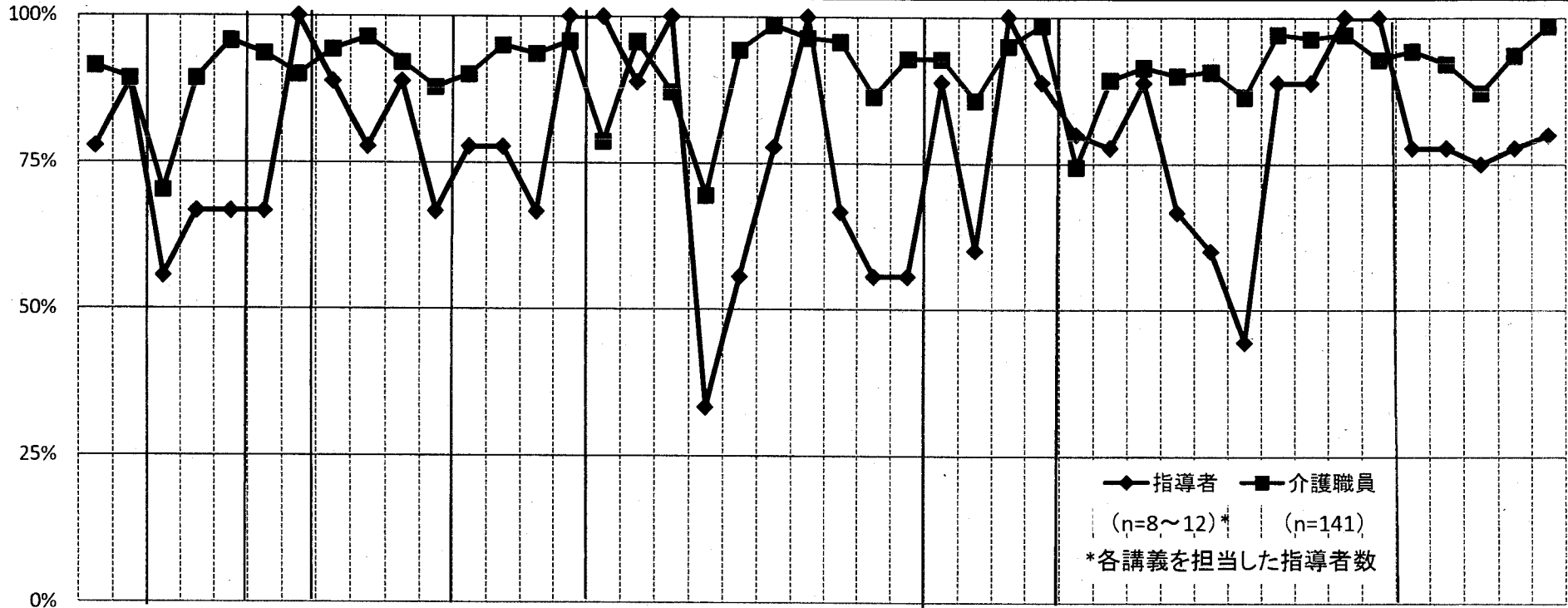
性別：男性42名(29.8%)・女性99名(70.2%)

保有資格：1人当たり平均資格数1.7



講義の理解度について:「介護職員が理解できる内容か」の回答比率

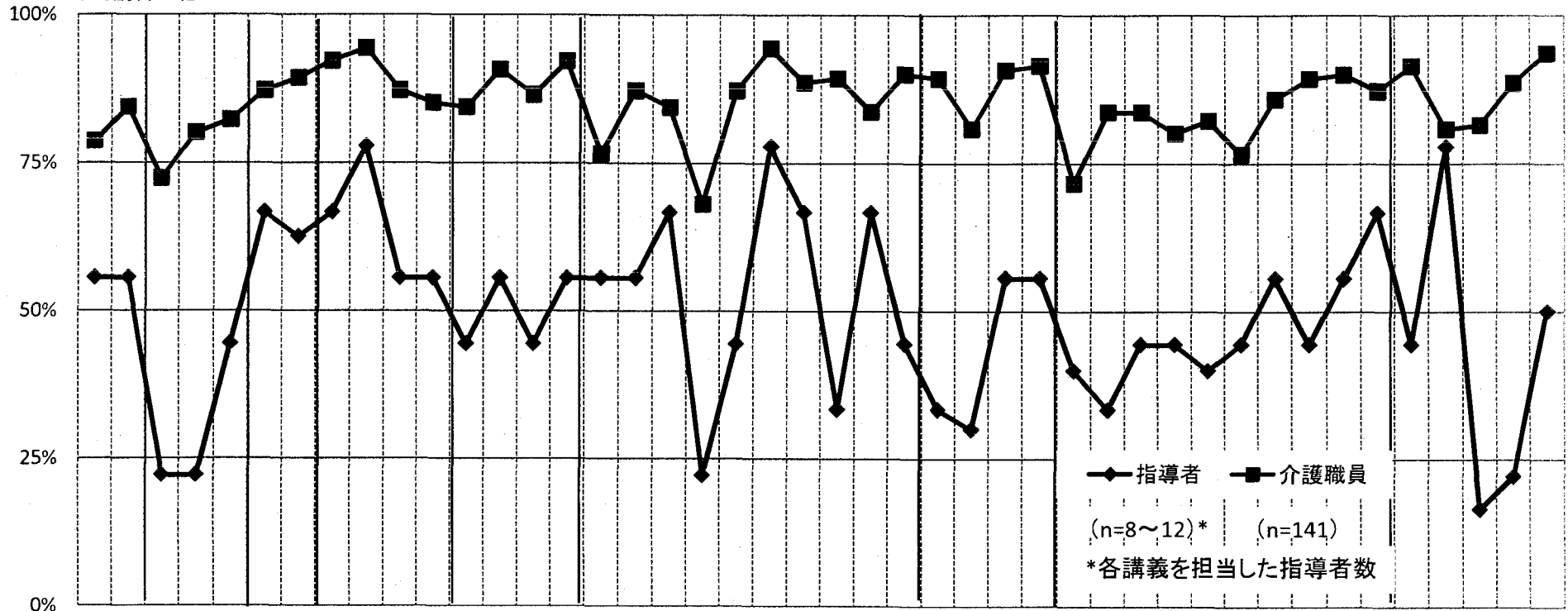
- 指導者からみた「介護職員が理解できる」に比べ、介護職員が「理解できた」と回答した割合のほうが高い
- 指導者では、「保健医療に関する制度」、「人工呼吸器と吸引」、「成人と小児の吸引の違い」、「たんの吸引の生じる危険、事後の安全確認」、「たんの吸引の急変事故発生時の対応と事前対策」、「成人と小児の経管栄養の違い」で、「介護職員が理解できる」と回答した割合が低い
- 介護職員では、「保健医療に関する制度」、「呼吸のしくみとはたらき」、「人工呼吸器と吸引」、「消化器系のしくみとはたらき」で「理解できた」と回答した割合が低い



報告及び記録
 経管栄養に必要なケア
 経管栄養の技術と留意点
 器具・器材のしくみ、清潔の保持
 急変・事故発生時の対応と事前対策
 生じる危険、注入後の安全確認
 事前説明と同意、事後の確認
 利用者や家族の気持ちと対応
 経管栄養に係る感染と予防
 成人と小児の経管栄養の違い
 経管栄養実施上の留意点
 注入する内容に関する知識
 経管栄養法とは
 消化・吸収と消化器の症状
 「経管栄養」消化器系のしくみとはたらき
 報告及び記録
 たんに伴うケア
 吸引の技術と留意点
 器具・器材のしくみ、清潔の保持
 急変・事故発生時の対応と事前対策
 生じる危険、事後の安全確認
 呼吸器系の感染と予防
 事前説明と同意、事後の確認
 利用者や家族の気持ちと対応
 成人と小児の吸引の違い
 人工呼吸器と吸引
 吸引とは
 いつもと違う呼吸状態
 「たんの吸引」呼吸のしくみとはたらき
 急変状態について
 体温上昇について
 健康状態を知る項目
 身体・精神の健康
 減菌と消毒
 療養環境の清潔、消毒法
 職員の感染予防
 感染予防
 救急蘇生法
 たんの吸引や経管栄養の安全な実施
 チーム医療と介護職との連携
 医行為に関する法律
 保健医療に関する制度
 医療の倫理
 個人の尊厳と自立

テキストの分かりやすさについて:「介護職員が分かりやすい記述か」の回答比率

- 指導者からみた「介護職員にとってわかりやすい」に比べ、介護職員の「わかりやすい」と回答した割合のほうが高い
- 指導者では、「保健医療に関する制度」、「医行為に関係する法律」、「人工呼吸器と吸引」、「経管栄養の技術と留意点」で、「わかりやすい」と回答した割合が低い
- 介護職員では、「保健医療に関する制度」、「呼吸のしくみとはたらき」、「人工呼吸器と吸引」、「消化器系のしくみとはたらき」、「成人と小児の経管栄養の違い」で「わかりやすい」と回答した割合が低い



報告及び記録
 経管栄養に必要なケア
 経管栄養の技術と留意点
 器具・器材のしくみ、清潔の保持
 急変・事故発生時の対応と事前対策
 生じる危険、注入後の安全確認
 事前説明と同意、事後の確認
 利用者や家族の気持ちと対応
 成人と小児の経管栄養の違い
 経管栄養実施上の留意点
 注入する内容に関する知識
 経管栄養法とは
 消化・吸収と消化器の症状
 「経管栄養」消化器系のしくみとはたらき
 報告及び記録
 たんに伴うケア
 吸引の技術と留意点
 器具・器材のしくみ、清潔の保持
 急変・事故発生時の対応と事前対策
 生じる危険、事後の安全確認
 呼吸器系の感染と予防
 事前説明と同意、事後の確認
 利用者や家族の気持ちと対応
 成人と小児の吸引の違い
 人工呼吸器と吸引
 吸引とは
 いつもと違う呼吸状態
 「たんの吸引」呼吸のしくみとはたらき
 急変状態について
 体温上昇について
 健康状態を知る項目
 身体・精神の健康
 減菌と消毒
 療養環境の清潔、消毒法
 職員の感染予防
 感染予防
 救急蘇生法
 たんの吸引や経管栄養の安全な実施
 チーム医療と介護職との連携
 医行為に関係する法律
 保健医療に関する制度
 医療の倫理
 個人の尊厳と自立